

「ベースプラン」提供条件書

KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）は、povo2.0 通信サービス契約約款に定めるデュアルサービスについて、以下のとおりベースプランを提供します。

1. 概要

「ベースプラン」は、基本料金 0 円からご利用いただける povo2.0 の料金プランです。

2. 提供条件

(1) ベースプランの基本情報

- ・ 月間データ容量はありません。国内でのデータ通信ご利用の場合は通信速度は送受信最大 128kbps に制限します。ただし、povo2.0 アプリご利用時の通信はこの制限の対象外です。
- ・ 海外でのデータ通信のご利用には「海外データトッピング」提供条件書に定める海外データトッピングの購入が必要です。ただし、povo2.0 アプリご利用時は、「海外データトッピング」のご購入など一部の通信がご利用いただけます。
- ・ 「データトッピング」提供条件書に定めるデータトッピング、「コンテンツトッピング」提供条件書に定めるコンテンツトッピングまたは「お試しトッピング」提供条件書に定めるお試しトッピングをご購入いただくことで、それぞれのトッピングに定めるデータ容量および期間について、通常の通信速度でご利用いただけます。お試しトッピングの提供内容については、当社のホームページ (<https://povo.jp/conditions/>) に定めるところによります。
- ・ トッピングをご利用の際は、「povo2.0 アプリ」、他社アプリ等経由または所定の web サイトにてトッピングの種別を選択のうえ購入してください。
- ・ また、プロモコード等（(6)に記載しています。）を登録いただいた場合、そのプロモコード等にて付与されたデータボーナスに定めるデータ容量および期間について、通常の通信速度でご利用いただけます。
- ・ 各種ご利用料金は、以下のとおりです。

区分	料金	備考
基本使用料	0 円/月	-
国内通話料	税抜額 20 円/30 秒 (税込額 22 円/30 秒)	衛星電話への通話は税抜額 161 円(税込額 177 円)/30 秒です。また、他事業者が料金設定している電話番号へは指定の通話料がかかります。
国内 SMS 利用料	[送信]税抜額 3 円/通 (税込額 3.3 円/通) ※全角 70 文字まで [受信]無料	機種により最大全角 670 文字まで送信可能です。ただし、134 文字までは 2 通分、それ以降は 67 文字ごとに 1 通分の送信料がかかります。SMS の詳細は(5)①をご参照ください。

(2) データ通信について

① データ通信利用の制限

トッピングをご購入またはプロモコード等を登録されない場合、通信速度は送受信最大 128kbps に制限します。また、一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限します（トッピングやデータボーナスでのご利用分を含みます。）。

② サービス提供のための通信制御について（通信識別機能）

データトッピングやコンテンツトッピングを提供するために、通信先やご利用しているサービス（メッセージなど、通信の内容は閲覧しません。）を識別します。識別の結果は、購入されたトッピングの内容に応じた使い放題の提供、データ通信量のカウントや通信速度の制御などに利用します。

(3) 国際通話／国際 SMS について

① 国際通話料

通話先区分によって、通話料が異なります。通話先区分およびそれぞれの通話料については、別紙のとおりとします。

② 国際 SMS 利用料

送信料は全角 70 文字まで 100 円/通、受信料は無料です。機種により最大全角 670 文字まで送信可能です。ただし、134 文字までは 2 通分、それ以降は 67 文字ごとに 1 通分の送信料がかかります。SMS の詳細は(5)①をご参照ください。

※国際通話料および国際 SMS 利用料には、消費税はかかりません。

(4) 手続きに関する料金

①契約事務手数料

税抜額（税込額）	条件※2、※3
3,500 円(3,850 円)	povo2.0 の SIM を有効化した日から遡って昨年と同じ暦日（応当日）までの間に、同一名義で累計 5 回線以上 povo2.0 の SIM を有効化していた場合（※1）にかかります。

※1 お申込み手続き中の回線、au/UQ mobile へ変更済み回線、および解約済み回線を含みます。解約済み回線には、当社からの解約回線も含みます。累計回線数は KDDI/沖縄セルラーで合算します。

※2 当社からの解約回線について上欄の規定に該当する場合、この手数料がかかります（povo2.0 通信サービス契約約款第 13 条第 3 項による解約の場合を除きます。）。

※3 ご契約の翌月または翌々月以降に請求させていただきます。

②SIM 再発行等に係る手数料

区分	税抜額（税込額）	条件※2、※3
SIM カードの再発行、SIM カードへの変更	3,500 円(3,850 円)/回	左記の申込みがあり、当社が新たな SIM 等の発行を完了したときにかかります。
eSIM の再発行、eSIM	400 円(440 円)/回	

への変更 ※1		
---------	--	--

※1 eSIM の再発行、eSIM への変更については、当面の間、手数料はかかりません。

※2 当面の間、新たな SIM 等を有効化したときにかかります。

※3 手数料がかかることになった月の翌月以降に請求させていただきます。

(5) ベースプランに含まれる機能

以下の機能が、ベースプランに含まれ、お申込み不要でご利用いただけます。ベースプランに含まれる機能に関するその他の提供条件については、契約約款等及び当社のホームページに定めるところによります。

① SMS

- ・ 電話番号を使用して、文字メッセージの送受信を行うことができます。
- ・ 同一の電話番号からの 1 日の SMS（海外での SMS の送信を含みます。以下この項において同じとします。）の送信回数が 200 回を超えた場合、それ以降その日において、SMS を送信することはできません。番号移行または MNP があった場合、移行前後または MNP 前後の送信回数を合算して判定します。なお、本機能が停止する前に 200 回を超えて送信した SMS があった場合も、料金の支払いが必要です。
- ・ ご利用のスマートフォンにより、送信できる文字数の上限が異なります。
- ・ 電波が伝わりにくい等の理由により通信の相手先に送信できない場合、当社の設備に SMS をお預かりし、所定のタイミングで再送します。お預かりした SMS は、一定期間経過後に消去します。
- ・ 発信者番号通知を「通知しない」と設定している場合、SMS を送信することはできません。
- ・ 他事業者との間で受送信される SMS・国際 SMS は、文字コードや絵文字などの形式を変換することがあります。
- ・ 国際 SMS は、外国の法令や海外事業者の契約約款等により送信を制限されることがあります。
- ・ 当社は、本機能を利用する povo2.0 契約者（利用者登録が行われているときは、登録利用者としてします。本機能において同じとします。）から、SMS の受信時に当社が必要とする範囲でその SMS の送信元及び内容を確認し、フィッシング等の詐欺犯罪、マルウェア、ドラッグ、出会い系又はアダルトその他契約者に危険を及ぼす恐れがあると当社が判定した SMS の受信を行わないようにする取扱い（以下「迷惑 SMS ブロック」といいます。）を利用する意思表示があったものとみなして取り扱います。
- ・ povo2.0 契約者は、当社が別に定める方法により、その契約者回線について、迷惑 SMS ブロックの利用を取りやめる意思表示又は利用を取りやめた迷惑 SMS ブロックについて再度の利用を行う意思表示をすることができます。
- ・ 当社は、迷惑 SMS ブロックの利用中に SMS を受信し又は受信しなかったことにより生じた結果及びこれに係る被害又は損害について、責任を負わないものとします。
- ・ 当社は、povo2.0 契約者に対して、迷惑 SMS ブロックの安全性、正確性、確実性、有用性のほか、povo2.0 契約者の利用目的や要求に対する適合性等について何ら

保証するものではありません。

- ・前 2 号の規定は、当社の故意又は重大な過失によって生じた当社の責任に対しては適用されないものとします。

② インターネット接続機能

- ・インターネットとの間でデータ通信、+メッセージ等が利用できます。
- ・ベストエフォート型のサービスであり、通信の品質は保証しません。
- ・+メッセージで受信または送信を行うことができる情報量、情報の表示方法等に関する提供条件については、+メッセージ利用規約に定めるところによります。同利用規約に定める+メッセージに係る利用契約を締結している場合に限り、+メッセージを利用することができます。
- ・他事業者から MNP で povo2.0 にお申し込みのお客さまが、MNP に先立ち、当社の +メッセージ利用規約に定める利用者情報引継機能と同等の機能を利用していた場合、povo2.0 のお申し込みと同時に+メッセージに係る利用契約の申込みがあったものとし、povo2.0 の申込みの承諾と同時にその申込みを承諾したものとして取り扱います。

③ テザリング

- ・povo2.0 で利用するスマートフォンに、パソコンやゲーム機器等の外部機器を接続することで、それらの外部機器でデータ通信を利用できます。
- ・本機能を利用して発生したデータ通信については、データ容量を消費します。
- ・通信の品質は保証しません。

④ 海外ローミング機能

【共通】

- ・海外で povo2.0 を利用できる機能です。当社による所定の登録完了後にご利用いただけます。海外で利用不可としたい場合は所定の申し出をいただくことにより、海外ローミング機能を利用できないようにすることができます。
- ・本機能を利用して行う通信には、次の利用形態があります。

ア データ通信以外のもの

利用形態	内容
渡航先宛通話利用	外国事業者の電気通信サービスにより発信したものであって、発信側の移動無線装置が在圏する海外利用地域（別紙 2 に定めるものをいいます。以下同じとします。）と同一の地域宛のもの
日本宛通話利用	外国事業者の電気通信サービスにより発信したものであって、日本宛のもの
渡航先以外宛通話利用	外国事業者の電気通信サービスにより発信したものであって、渡航先宛通話利用及び日本宛通話利用以外のもの
着信通話利用	外国事業者の電気通信サービスにより着信したもの
海外 SMS 利用	外国事業者の電気通信サービスにより SMS 機能を利用したもの

備考

(ア) 上記の規定に関わらず、当社が別に定める海外利用地域間の通話（海外ローミングについて定めた当社所定のホームページに規定するものに限り、）については渡航先宛通話利用として取り扱います。

(イ) 外国事業者のV o L T E以外のネットワークを利用した場合、当社は外国事業者から取得した通話明細における通話先電話番号を元に利用形態を判定します。

イ データ通信に係るもの

- ・ 利用形態および利用地域により、オプション機能使用料が異なります。利用可能地域は別紙2、料金は別紙3のとおりです。なお、実際に通信を行うことができる場所、利用できる利用形態その他外国事業者の通信サービスの内容については、povo2.0で利用している端末および外国事業者により異なります。
- ・ オプション機能使用料は、当社所定の期間に従って計算します。
- ・ オプション機能使用料の適用および通信速度の制限等にあたり、通話時間（着信通話利用に係るものに限り、）、SMSの送信回数、利用データ量ならびにデータ通信の利用にあたって選択した利用日数およびその登録回数は、当社の機器により測定します。着信通話利用以外の通話に係る通話時間は、外国事業者の機器により測定します。
- ・ 本機能の利用に係る料金その他の債務の請求については、外国事業者の事情により、利用の翌々月以降となる場合があります。
- ・ 国際ローミング協定その他外国の法令等により、本機能の利用を制限することがあります。

※本機能のオプション機能使用料に、消費税相当額はかかりません。

【通話/SMS】

- ・ KDDIの電話サービス等契約約款に定める国際ローミング着信自動通話（以下「着信自動通話」といいます。）を利用できるときに限り、提供します。
- ・ povo2.0への通話またはSMSが送信された場合に、契約者確認信号（外国事業者の電気通信設備においてpovo2.0の端末を確認した信号をいいます。）によりそのpovo2.0の端末が海外に在圏すると認識したときは、着信自動通話を利用して、その通話またはSMSを外国事業者の設備へ転送します。この場合、転送する前までの通話は、国内の当社所定の地域に在圏する端末への通話とみなして取り扱います。
- ・ データ通信を除く当月のオプション機能使用料の概算額が当社所定の額を超えた場合、そのpovo2.0回線について、povo2.0通信サービスの利用を制限することがあります。当社は、これにより生じた損害については、そのpovo2.0通信サービスを全く利用できない状態が連続した期間の初日の属する料金月の前6料金月に契約者が支払ったpovo2.0通信サービスの料金の1日当たりの平均額（前6料金月の実績を把握することが困難な場合には、当社が別に定める方法により算出した額）を上限として賠償します。

【データ通信】

- ・ 「海外データトッピング」提供条件書に定める海外データトッピングをご購入い

ただくことで、それぞれのトッピングに定めるデータ容量および期間について、通常の通信速度でご利用いただけます。

⑤ 着信転送

- ・ その povo2.0 回線に着信する通話を、あらかじめ指定された他の povo2.0 回線等（当社が別に定めるものに限り）に、自動的に転送する機能をいいます。
- ・ 本機能により転送される通話は、本機能を利用している povo2.0 回線からの通話とみなし、その通話の料金及びその他の取扱いについては、契約約款等の規定を適用します。
- ・ 本機能を利用する場合において、転送が2回以上にわたる等通常と異なる利用態様となるときは、通話品質を保証できないことがあります。
- ・ 本機能を利用している povo2.0 回線への通話及び本機能により転送される通話については、電波が伝わりにくい等のため povo2.0 回線に接続されている端末が在圏する地域を交換設備で確認できなかったときは、その直前に確認できた地域に在圏する端末との通話とみなして取り扱います。
- ・ 当社は、本機能の提供を受けている povo2.0 回線について、次のいずれかに該当することとなった場合には、この機能の提供を廃止する場合があります。
 - ア その povo2.0 契約者が、契約約款等に定める料金その他の債務の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあると当社が認めたとき。
 - イ その他当社の業務の遂行上支障があるとき。
- ・ 当社は、当社の故意又は重過失によるものを除き、本機能の利用に関して、一切の責任を負わないものとします。
- ・ 本機能を利用する者は、あらかじめ暗証番号を設定いただくなど所定の準備を実施する必要があります。

(6) データボーナス

- ・ 当社のキャンペーン等で進呈したベースプラン向けプロモコード、または PIN コード※等をお持ちの場合、povo2.0 アプリや所定の web サイト等にてそのコードをご登録いただく、または当社のキャンペーン等の提供条件を満たすことで、その povo2.0 回線に対し、データボーナスとしてデータ容量を付与いたします。
- ・ 付与されるデータ容量や有効期限その他の条件は、進呈したプロモコード等に応じて異なります。プロモコード等のご提供条件にてご確認ください。

※所定の店舗にてご購入いただけるカードに記載された、所定の web サイト上で登録可能なコードをいいます。なお、登録された PIN コードはいかなる場合であっても取り消しできません。

(7) データの消費順序など

- ・ 国内と海外では、データ消費順序を分けて管理しています。
- ・ 国内では、データボーナス、データトッピングの順でデータ容量を消費します（データボーナス、データトッピングが複数適用されている場合は、それぞれ有効期限が早いものからデータ容量を消費します。）。

なお、データ使い放題となるデータボーナスやトッピングと、対象コンテンツ通信のデータ使い放題となるコンテンツトッピングについては、その有効期限にかかわらず、そのほかのデータボーナス、データトッピングより優先して適用します。

- ・海外では、海外データトッピングを購入いただいた場合もしくは海外で使えるデータボーナスが適用されている場合、その購入または適用されているデータ容量を全て消費するまでの間、新たな海外データトッピングの購入または海外で使えるデータボーナスを適用いただくことはできません。

(8) 長期間未購入時の利用停止、契約解除について

- ・最後の有料トッピングの有効期限の翌日(有料トッピングのご購入※1 がない場合、povo2.0 の SIM を有効化した日※2)から 180 日の間※3、有料トッピングのご購入※1 がない場合※4、順次利用停止させていただきます。

※1 キャンペーン等により無償としている有料トッピングのご購入については、有料トッピングのご購入に含みません。(有料トッピングのご購入後、後日の返金や auPAY チャージの還元等により無償となる場合も含みます。)

※2 SIM が有効化されない場合は、povo2.0 のご利用料金の支払い方法を当社が承認させていただいた日とします。

※3 一時中断をお申し出いただいた場合など、povo2.0 をご利用いただけない期間を含みます。

※4 期間内の国内通話料と国内 SMS 利用料その他所定の従量料金の合計額が税抜額 600 円(税込額 660 円)を超えている場合、または当社が別で定めるプロモコード等の利用がある場合を除きます。詳細については、コード一覧 (<https://povo.jp/code-list/>) をご参照ください。

ただし、長時間通話など、利用停止までに当社の設備で従量料金の発生が確認できない場合があります。

- ・180 日間には、料金のお支払いがないその他の理由で利用停止されている期間を含みます。
- ・利用停止後 30 日の間に有料トッピングのご購入がない場合、順次契約解除させていただきます。
- ・利用停止または契約解除については、事前に povo2.0 のアカウントであるメールアドレス宛または SMS 宛にその詳細をご通知します。

(9) ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料

- ・ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料については、ご購入されたトッピングが有効な月または従量の通話・SMS 等のご利用があった月のみご請求します。ただし、当面の間、ご請求しません。ご請求を開始する際は、povo2.0 の Web サイトにてお知らせします。

(10) その他ご注意事項

① ローミング時の通話料、データ通信料について

- ・ローミングとは、KDDI のご契約者が沖縄セルラーエリア内で通信を行うこと、ま

たは沖縄セルラーのご契約者がKDDI エリア内で通信を行うことをいいます。ローミングにより生じた債権については、通信を行ったエリアの事業者から契約元の事業者へ債権譲渡し、ご利用料金に合算して請求します。

- ・ローミング時に利用した通話およびデータ通信に関する料金その他取扱いについては、本提供条件書その他当社の提供条件書に規定する内容と同じとします。

② 電話番号案内サービスについて

電話番号案内サービスをご利用の場合、通話料のほか、1 の電話番号案内につき税抜額 200 円(税込額 220 円)がかかります。その他提供条件については、電話番号案内事業者の契約約款等の規定に準じて取り扱います。

③ 料金のかからない通話、データ通信について

以下の通話、データ通信については、料金がかかりません。

- ・緊急通報（110 番、118 番、119 番）に係る通話
- ・当社の通信サービスに関する問合せ、申込み等のために行う通話およびデータ通信のうち、当社が指定したものへの通話およびデータ通信

■本提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社の申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等(povo2.0 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約をいいます。)の規定を適用します。契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。
- ・povo2.0 に関するその他の提供条件については、当社のホームページ等に定めるところによります。

■更新履歴

- | | |
|------------------|---|
| 2021 年 9 月 29 日 | 初版作成 |
| 2022 年 1 月 1 日 | 長期末開通時のキャンセル条件の明確化のため改版 |
| 2022 年 2 月 25 日 | お申込みに関する注意事項の記載のための改版 |
| 2022 年 3 月 1 日 | 一時中断の開始に伴う改版 |
| 2022 年 12 月 20 日 | 2022 年 12 月 20 日以降のお申込みに係る契約事務手数料に関する改版 |
| 2023 年 2 月 1 日 | 衛星電話への通話に関する改版
(衛星電話のうちワイドスターⅡへの通話については、2023 年 3 月 1 日午前 0 時 00 分 00 秒以降に終了した通話より、改定後の通話料を適用します。それまでの間の通話料 |

は次のとおりです。

衛星電話(陸上)への通話：税抜額 20 円(税込額 22 円)/30 秒

衛星電話(船舶)への通話：税抜額 50 円(税込額 55 円)/30 秒)

2023 年 2 月 15 日 迷惑 SMS ブロックの提供開始に伴う改版

2023 年 3 月 8 日 スマホギガトレードの提供開始に伴う改版

2023 年 3 月 14 日 お申込みに関する注意事項の削除に伴う改版

2023 年 4 月 1 日 契約事務手数料、SIM 再発行等に係る手数料の改定

(契約事務手数料の額については、2023 年 4 月 20 日午前 0 時 00 分 00 秒以降にお申込みされた回線より、(4)①の条件に応じ改定後の手数料を適用します。)

2023 年 7 月 20 日 海外ローミング機能の提供開始に伴う改版

(データ通信の提供については、当社所定の日より開始します。)

2023 年 9 月 13 日 2023 年 9 月 13 日午前 0 時 00 分 00 秒以降のお申込みに係る SIM 再発行等に係る手数料に関する改版

2023 年 10 月 27 日 海外ローミング機能の利用可能地域に関する改版
(本改定は 10 月 1 日から実施します。)

2023 年 11 月 17 日 ベースプランの基本情報に関する改版

2024 年 2 月 22 日 他社アプリ等経由でのトッピング提供開始に伴う改版

2024 年 3 月 27 日 povo2.0 データ専用プランの提供開始に伴う改版ならびに SMS 機能等に関する改版

(SMS 機能等に関する改定については 2024 年 4 月 10 日から実施します。)

2024 年 5 月 20 日 留守番電話サービスおよび着信転送サービスの提供開始に関する改版

2024 年 5 月 29 日 国際通話に関する改版

(本改定は 2024 年 8 月 1 日から実施します。2024 年 5 月 29 日から 2024 年 7 月 31 日までの間、国際通話(特定衛星携帯電話及びインマルサットサービスに係るものを除きます。)に係る通話先区分及び通話料は、別紙 1 (国際通話の通話先区分及び通話料)の規定に関わらず、次表のとおりとします。)

通話先区分	通話料
アメリカ合衆国(アラスカ及びハワイを含みます。)、オーストラリア、カナダ、グアム、サイパン、ニュージーランド	20 円/30 秒
マカオ、香港、台湾、大韓民国、中華人民共和国(香港及びマカオを除きます。)、朝鮮民主主義人民共和国	55 円/30 秒
アイスランド共和国、アイルランド、アゼルバイジャン共和国、アゾール諸島、アフガニスタン・イスラム共和国、アラブ首長国連邦、アルバニア共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、イエメン共和国、イスラエル国、イタリア共和国、イラク共和国、イラン・イスラム共和国、インド、インドネシア共和国、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、エストニア共和国、オーストリア共和国、オマーン国、オランダ王国、カザフスタン共和国、カタール国、カナリア諸島、カンボジア王国、キプロス共和国、ギリシャ共和国、キリバス共和国、キルギス共和国、クウェート国、クック諸島、グリーンランド、クリスマス島、ジョージア、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、クロアチア共和国、ココス・キーリング諸島、コソボ共和国、サウジアラビア王国、サモア独立国、サンマリノ共和国、ジブラルタル、シリア・アラブ	65 円/30 秒

通話先区分	通話料
共和国、シンガポール共和国、スイス連邦、スウェーデン王国、スペイン、スペイン領北アフリカ、スリランカ民主社会主義共和国、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、ソロモン諸島、タイ王国、タジキスタン共和国、チェコ共和国、ツバル、デンマーク王国、ドイツ連邦共和国、トケラウ諸島、トルクメニスタン、トルコ共和国、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、ニュー・カレドニア、ネパール王国、ノーフォーク島、ノルウェー王国、バーレーン国、パキスタン・イスラム共和国、バチカン市国、バヌアツ共和国、パプアニューギニア共和国、パラオ共和国、ハンガリー共和国、バングラデシュ人民共和国、フィジー共和国、フィリピン共和国、フィンランド共和国、ブータン王国、フェロー諸島、フランス共和国、フランス領ポリネシア、ブルガリア共和国、ブルネイ・ダルサラーム国、ベトナム社会主義共和国、ベルギー王国、ベルラーシ共和国、ポーランド共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル共和国、マーシャル諸島共和国、マケドニア・旧ユーゴスラビア共和国、マディラ諸島、マルタ共和国、マレーシア、ミクロネシア連邦、ミャンマー連邦共和国、モナコ公国、モルディブ共和国、モルドバ共和国、モンゴル国、モンテネグロ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、ラオス人民民主共和国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国、ルーマニア、ルクセンブルグ大公国、レバノン共和国、ロシア連邦、東ティモール、米領サモア	
アセンション島、アルジェリア民主人民共和国、アンゴラ共和国、ウガンダ共和国、エジプト・アラブ共和国、エチオピア連邦民主共和国、エリトリア国、ガーナ共和国、カーボベルデ共和国、ガボン共和国、カメルーン共和国、ガンビア共和国、ギニアビサウ共和国、ギニア共和国、ケニア共和国、コートジボワール共和国、コモロ連合、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、ザンビア共和国、シエラレオネ共和国、ジブチ共和国、ジンバブエ共和国、スーダン共和国、エスワティニ王国、セーシェル共和国、セネガル共和国、セントヘレナ島、ソマリア共和国、タンザニア連合共和国、チャド共和国、チュニジア共和国、ディエゴ・ガルシア、トーゴ共和国、ナイジェリア連邦共和国、ナミビア共和国、ニジェール共和国、ブルキナファソ、ブルンジ共和国、ペナン共和国、ボツワナ共和国、マイヨット島、マダガスカル共和国、マラウイ共和国、マリ共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国、モザンビーク共和国、モロッコ王国、リビア、リベリア共和国、ルワンダ共和国、レソト国、レユニオン、赤道ギニア共和国、中央アフリカ共和国、南アフリカ共和国、南スーダン共和国	85 円/30 秒
アメリカ領ヴァージン諸島、アルゼンチン共和国、アルバ、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ東方共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、オランダ領アンティール、オランダ領セントマーチン、ガイアナ共和国、キューバ共和国、グアテマラ共和国、グアドループ、グレート・ブリテン領ヴァージン諸島、グレナダ、ケイマン諸島、コスタリカ共和国、コロンビア共和国、サンピエール島・ミク	95 円/30 秒

通話先区分	通話料
ロン島、ジャマイカ、スリナム共和国、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、タークス・カイコス諸島、チリ共和国、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ共和国、ニカラグア共和国、ハイチ共和国、パナマ共和国、バハマ国、バミューダ諸島、パラグアイ共和国、バルバドス、プエルト・リーコ、フォークランド諸島、ブラジル連邦共和国、フランス領ギアナ、ベネズエラ・ボリバル共和国、ベリーズ、ペルー共和国、ボリビア共和国、ホンジュラス共和国、マルティニク、メキシコ合衆国、モンセラット	

特定衛星携帯電話 1（スラーヤ）	275 円/1 分
特定衛星携帯電話 2（イリジウム）	380 円/1 分
インマルサットサービス（その通話の相手先が 64kbps の Audio/Speech モード以外の場合）	260 円/1 分
インマルサットサービス（その通話の相手先が 64kbps の Audio/Speech モードの場合）	840 円/1 分
国際ネットワーク 1（Orange S.A. が提供する国際ネットワークをいいます。）	65 円/30 秒

2024 年 9 月 30 日 国際通話の通話先区分に関する改版

2024 年 11 月 19 日 povo Data Oasis 開始に伴う改版

2024 年 12 月 1 日 海外ローミングの利用可能地域および海外ローミング機能のオプション機能使用料に関する改版

（海外ローミングの利用可能地域に関する改定は 2025 年 1 月 1 日から実施します。）

（海外ローミング機能のオプション機能使用料に関する改定は 2025 年 1 月 8 日から実施します。）

・海外ローミング機能のオプション機能使用料に関する改定は、次表に定めるとおり実施します。

海外ローミング機能に係るオプション機能使用料（渡航先での着信に係るものに限り、ます。）に関する改定	日本時間の令和 7 年 1 月 8 日午前 0 時 00 分以降に着信のあった通話について実施します。
海外ローミング機能に係るオプション機能使用料（渡航先での着信に係るものを除きます。）に関する改定	その通話に係る通話明細を当社が外国事業者から受領した日時が、令和 7 年 1 月 8 日の当社所定の時刻以降の通話について実施します。

・2024 年 12 月 1 日から本改定実施までの間、次表の左欄に定める地域区分での海外ローミング機能に係るオプション機能使用料（通話に係るものに限り、ます。）は、別紙 3 の（1）の規定に関わらず、次表のとおりとします。

地域区分	通話区分及び料金			
	渡航先での国内通話	日本への国際通話	日本以外への国際通話	渡航先での着信
アメリカ 7	80 円	250 円	280 円	100 円
アメリカ 16	80 円	280 円	280 円	100 円

・この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

別紙 1 国際通話の通話先区分及び通話料

地 域	通話先区分	通話料
アジア	マレーシア	79 円/30 秒
	ブルネイ・ダルサラーム国、マカオ	82 円/30 秒
	シンガポール共和国	89 円/30 秒
	フィリピン共和国	94 円/30 秒
	インドネシア共和国、香港、台湾、大韓民国、タイ王国、中華人民共和国（香港及びマカオを除きます。）、ベトナム社会主義共和国	99 円/30 秒
	ミャンマー連邦共和国	138 円/30 秒
	アラブ首長国連邦、イエメン共和国、イスラエル国、イラン・イスラム共和国、インド、オマーン国、カタール国、キプロス共和国、クウェート国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国、スリランカ民主社会主義共和国、朝鮮民主主義人民共和国、ネパール王国、パキスタン・イスラム共和国、バングラデシュ人民共和国、ブータン王国、モルディブ共和国、モンゴル国、ヨルダン・ハシェミット王国、ラオス人民民主共和国	149 円/30 秒
	アフガニスタン・イスラム共和国、イラク共和国、カンボジア王国、バーレーン国、東ティモール、レバノン共和国	199 円/30 秒
オセアニア	グアム、ハワイ	36 円/30 秒
	ニュージーランド	50 円/30 秒
	サイパン	69 円/30 秒
	オーストラリア、マーシャル諸島共和国	99 円/30 秒
	クリスマス島、ココス・キーリング諸島、サモア独立国、ツバル、ニュー・カレドニア、ノーフォーク島、フランス領ポリネシア、米領サモア、ミクロネシア連邦	149 円/30 秒
	キリバス共和国、クック諸島、ソロモン諸島、トケラウ諸島、トンガ王国、ナウル共和国、ニウエ、バヌアツ共和国、パラオ共和国、フィジー共和国	199 円/30 秒
	パプアニューギニア共和国	249 円/30 秒
アフリカ	コモロ連合、セーシェル共和国、ディエゴ・ガルシア、マイヨット島、レユニオン	85 円/30 秒
	アンゴラ共和国、ウガンダ共和国、エジプト・アラブ共和国、エスワティニ王国、エチオピア連邦民主共和国、ガーナ共和国、カメルーン共和国、ケニア共和国、コートジボワール共和国、ザンビア共和国、ジンバブエ共和国、スーダン共和国、セネガル共和国、タンザニア連合共和国、チュニジア共和国、ナイジェリア連邦共和国、ブルキナファソ、ペナン共和国、ボツワナ共和国、馬拉ウイ共和国、南アフリカ共和国、南スーダン共和国、モーリシャス共和国、モザンビーク共和国、モロッコ王国	184 円/30 秒
	アセンション島、アルジェリア民主人民共和国、エリトリア国、カーボベルデ共和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、	199 円/30 秒

	ギニア共和国、ギニアビサウ共和国、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、シエラレオネ共和国、ジブチ共和国、赤道ギニア共和国、セントヘレナ島、ソマリア共和国、チャド共和国、中央アフリカ共和国、トーゴ共和国、ナミビア共和国、ニジェール共和国、ブルンジ共和国、マダガスカル共和国、マリ共和国、モーリタニア・イスラム共和国、リビア、リベリア共和国、ルワンダ共和国、レソト国	
アメリカ	アラスカ	36 円/30 秒
	アメリカ合衆国（アラスカ及びハワイを除きます。）	39 円/30 秒
	カナダ	49 円/30 秒
	ブラジル連邦共和国	134 円/30 秒
	アメリカ領ヴァージン諸島、アルゼンチン共和国、アルバ、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ東方共和国、エクアドル共和国、エルサルバドル共和国、オランダ領アンティール、オランダ領セントマーチン、ガイアナ共和国、キューバ共和国、グアテマラ共和国、グアドループ、グレナダ、コスタリカ共和国、コロンビア共和国、サンピエール島・ミクロン島、ジャマイカ、セントビンセント及びグレナディーン諸島、チリ共和国、ドミニカ共和国、ニカラグア共和国、ハイチ共和国、パナマ共和国、バハマ国、バミューダ諸島、パラグアイ共和国、バルバドス、プエルト・リーコ、フォークランド諸島、フランス領ギアナ、ベネズエラ・ボリバル共和国、ベリーズ、ペルー共和国、ボリビア共和国、ホンジュラス共和国、マルティニク、メキシコ合衆国、モンセラット	149 円/30 秒
	アンギラ、グレート・ブリテン領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、スリナム共和国、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、タークス・カイコス諸島、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ共和国	199 円/30 秒
ヨーロッパ	デンマーク王国	65 円/30 秒
	ギリシャ共和国、ノルウェー王国、ベルギー王国	75 円/30 秒
	アイルランド、アゾールス諸島、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マディラ諸島	81 円/30 秒
	フィンランド共和国	82 円/30 秒
	オランダ王国、カナリア諸島、スイス連邦、スペイン、スペイン領北アフリカ、ロシア連邦	109 円/30 秒
	イタリア共和国、ウクライナ、グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、スウェーデン王国、チェコ共和国、ドイツ連邦共和国、バチカン市国、ハンガリー共和国、フェロー諸島、フランス共和国、ルーマニア	119 円/30 秒
	アゼルバイジャン共和国、ルクセンブルク大公国	124 円/30 秒
	トルコ共和国	134 円/30 秒

	アイスランド共和国、アルメニア共和国、アンドラ公国、ウズベキスタン共和国、オーストリア共和国、カザフスタン共和国、グリーンランド、クロアチア共和国、コソボ共和国、サンマリノ共和国、ジブラルタル、スロバキア共和国、スロベニア共和国、セルビア共和国、ブルガリア共和国、ベルラーシ共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア・旧ユーゴスラビア共和国、マルタ共和国、モナコ公国、モルドバ共和国、モンテネグロ共和国、ラトビア共和国	149 円/30 秒
	アルバニア共和国、エストニア共和国、キルギス共和国、ジョージア、タジキスタン共和国、トルクメニスタン、リトアニア共和国、リヒテンシュタイン公国	199 円/30 秒
特定衛星携帯電話 1（スラーヤ）		275 円/1 分
特定衛星携帯電話 2（イリジウム）		380 円/1 分
インマルサットサービス（その通話の相手先が 64kbps の Audio/Speech モード以外の場合）		260 円/1 分
インマルサットサービス（その通話の相手先が 64kbps の Audio/Speech モードの場合）		840 円/1 分
国際ネットワーク	国際ネットワーク 1 （Orange S. A. が提供する国際ネットワーク）	119 円/30 秒
	国際ネットワーク 2 （Transatel が提供する国際ネットワーク）	119 円/30 秒

別紙２ 海外ローミング機能の利用可能地域

(１) 通話または SMS に係るもの

区分	区分に含まれる海外利用地域
アジア 1	中華人民共和国（香港及びマカオを含みます）、台湾
アジア 2	シンガポール共和国、フィリピン共和国
アジア 3	タイ王国
アジア 4	マレーシア
アジア 5	インドネシア共和国
アジア 6	東ティモール、ブータン王国
アジア 7	ブルネイ・ダルサラーム国
アジア 8	ベトナム社会主義共和国
アジア 9	ラオス人民共和国
アジア 10	カンボジア王国
アジア 11	モンゴル国
アジア 12	インド、バングラデシュ人民共和国
アジア 13	ネパール王国、パキスタン・イスラム共和国
アジア 14	スリランカ民主社会主義共和国、モルディヴ共和国、クウェート国
アジア 15	アフガニスタン・イスラム国
アジア 16	アラブ首長国連邦、イエメン共和国、イラン・イスラム共和国、オマーン国、カタール国、サウジアラビア王国、バーレーン国
アジア 17	シリア・アラブ共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、レバノン共和国
アジア 18	イスラエル国、パレスチナ自治政府
アジア 19	イラク共和国
アジア 20	キプロス共和国
アジア 21	大韓民国
アジア 22	ミャンマー連邦共和国
オセアニア 1	オーストラリア、クリスマス島、ニュージーランド、フィジー共和国、フランス領ポリネシア、ナウル共和国、キリバス共和国
オセアニア 2	サモア独立国、ハワイ
オセアニア 3	グアム、サイパン
オセアニア 4	ニュー・カレドニア
オセアニア 5	パラオ共和国
オセアニア 6	トンガ王国、パプアニューギニア独立国、バヌアツ共和国、クック諸島、ソロモン諸島
オセアニア 7	ミクロネシア連邦
アメリカ 1	アメリカ合衆国（ハワイを除きます）、カナダ、アルバ、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、オランダ領セントマーチン、キュラソー島、グレナダ、ケイマン諸島、サバ島及びシント・ユースタティウス島、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、タークス諸島・カイコス諸島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、ハイチ共和国、パナマ共和国、バハマ国、バミューダ諸島、バルバドス、プエルト・リーコ、ボナイル島、

	ホンジュラス共和国、アメリカ領ヴァージン諸島、グレート・ブリテン領ヴァージン諸島、グアドループ、フランス領ギアナ、マルティニク、トリニダード・トバゴ共和国※1、モンセラット※1
アメリカ 2	メキシコ合衆国
アメリカ 3	キューバ共和国
アメリカ 4	エルサルバドル共和国、ベリーズ
アメリカ 5	ニカラグア共和国
アメリカ 6	アルゼンチン共和国
アメリカ 7	コロンビア共和国
アメリカ 8	スリナム共和国
アメリカ 9	チリ共和国、パラグアイ共和国、ブラジル連邦共和国、ボリビア共和国
アメリカ 10	ガイアナ協同共和国、ベネズエラ・ボリバル共和国
アメリカ 11	ペルー共和国
アメリカ 12	ウルグアイ東方共和国、コスタリカ共和国
アメリカ 13	エクアドル共和国、グアテマラ共和国
アメリカ 14	フォークランド諸島
ヨーロッパ 1	グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、オランダ王国、スイス連邦、フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルグ大公国、ドイツ連邦共和国、アイスランド共和国、オーストリア共和国、ギリシャ共和国、グリーンランド、スウェーデン王国、デンマーク王国、トルコ共和国、ノルウェー王国、フェロー諸島、フィンランド共和国、スペイン、カナリア諸島、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、ハンガリー共和国
ヨーロッパ 2	アイルランド、アゾールス諸島、イタリア共和国、サンマリノ共和国、スロベニア共和国、チェコ共和国、バチカン市国、ブルガリア共和国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マディラ諸島、モルドバ共和国、ラトビア共和国、コソボ共和国
ヨーロッパ 3	アンドラ公国
ヨーロッパ 4	ジブラルタル
ヨーロッパ 5	モンテネグロ共和国
ヨーロッパ 6	北マケドニア
ヨーロッパ 7	アルバニア共和国、エストニア共和国、クロアチア共和国、セルビア共和国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マルタ共和国、リトアニア共和国、アゼルバイジャン共和国、カザフスタン共和国、タジキスタン共和国、ベラルーシ共和国、ロシア連邦、ルーマニア
ヨーロッパ 8	ウクライナ、ウズベキスタン共和国、キルギス共和国
ヨーロッパ 9	アルメニア共和国、ジョージア、トルクメニスタン
アフリカ 1	アルジェリア民主人民共和国、エジプト・アラブ共和国、セネガル共和国、トーゴ共和国、ナミビア共和国、マイヨット島、マダガスカル共和国、モロッコ王国、ルワンダ共和国、レユニオン
アフリカ 2	ガーナ共和国、チュニジア共和国、ナイジェリア連邦共和国、南アフリカ共和国、レソト王国

アフリカ 3	エチオピア連邦民主共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国、ザンビア共和国、ジブチ共和国、ケニア共和国、セーシェル共和国
アフリカ 4	タンザニア連合共和国
アフリカ 5	ウガンダ共和国、カーボベルデ共和国、カメルーン共和国、ガンビア共和国、コートジボワール共和国、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、シエラレオネ共和国、ジンバブエ共和国、スーダン共和国、エスワティニ王国、ニジェール共和国、ブルンジ共和国、ベナン共和国、ボツワナ共和国、マラウィ共和国、マリ共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国、モザンビーク共和国、中央アフリカ共和国、赤道ギニア共和国、南スーダン共和国、リビア
アフリカ 6	ガボン共和国、ブルキナファソ
アフリカ 7	アンゴラ共和国、ギニア共和国、ソマリア連邦共和国、リベリア共和国
アフリカ 8	ギニアビサウ共和国、チャド共和国
アフリカ 9	コモロ連合
船舶	Maritime Communications Partner AS、Telecom Italia 又は Wireless Maritime Service の船舶内携帯通話システムにより電気通信サービスが提供される地域

※1 ただし、トリニダード・トバゴ共和国、モンセラットの2か国に関しては、令和7年1月8日からの改正規定実施までの間、下記の通り料金の読み替えを行います。

国名	通話区分及び料金			
	渡航先宛通話利用	日本宛通話利用	渡航先以外宛通話利用	着信通話利用
トリニダード・トバゴ共和国	80 円	250 円	280 円	100 円
モンセラット	80 円	280 円	280 円	100 円

(2) データ通信に係るもの

区分	区分に含まれる海外利用地域
アジア	中華人民共和国（香港及びマカオを含みます。）、台湾、シンガポール共和国、フィリピン共和国、タイ王国、マレーシア、インドネシア共和国、ベトナム社会主義共和国、ラオス人民共和国、カンボジア王国、モンゴル国、インド、バングラデシュ人民共和国、パキスタン・イスラム共和国、スリランカ民主社会主義共和国、クウェート国、アフガニスタン・イスラム国、アラブ首長国連邦、イラン・イスラム共和国、サウジアラビア王国、バーレーン国、カタール国、オマーン国、イスラエル国、イラク共和国、キプロス共和国、大韓民国、ミャンマー連邦共和国
オセアニア	オーストラリア、ニュージーランド、フィジー共和国、ナウル共和国、サモア独立国、ハワイ、グアム、サイパン、パラオ共和国、バヌアツ共和国、クック諸島、ソロモン諸島
アメリカ	アメリカ合衆国（ハワイを除きます。）、カナダ、メキシコ合衆

	国、アルバ、アンギラ、アンティグア・バーブーダ、オランダ領セントマーチン、キュラソー島、グレナダ、ケイマン諸島、サバ島及びシント・ユースタティウス島、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、タークス諸島・カイコス諸島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、ハイチ共和国、パナマ共和国、バミューダ諸島、バルバドス、プエルト・リーコ、ボナイル島、ホンジュラス共和国、アメリカ領ヴァージン諸島、グレート・ブリテン領ヴァージン諸島、グアドループ、フランス領ギアナ、マルティ尼克、エルサルバドル共和国、ニカラグア共和国、トリニダード・トバゴ共和国、アルゼンチン共和国、スリナム共和国、チリ共和国、ブラジル連邦共和国、ガイアナ協同共和国、ペルー共和国、コスタリカ共和国、エクアドル共和国、グアテマラ共和国、モンセラット
ヨーロッパ	グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国、オランダ王国、スイス連邦、フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国、リヒテンシュタイン公国、ルクセンブルグ大公国、ドイツ連邦共和国、アイスランド共和国、オーストリア共和国、ギリシャ共和国、スウェーデン王国、デンマーク王国、トルコ共和国、ノルウェー王国、フェロー諸島、フィンランド共和国、スペイン、カナリア諸島、スペイン領北アフリカ、スロバキア共和国、ハンガリー共和国、アイルランド、アゾールス諸島、イタリア共和国、サンマリノ共和国、スロベニア共和国、チェコ共和国、バチカン市国、ブルガリア共和国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、マデイラ諸島、モルドバ共和国、ラトビア共和国、コソボ共和国、モンテネグロ共和国、北マケドニア、エストニア共和国、クロアチア共和国、セルビア共和国、マルタ共和国、リトアニア共和国、アゼルバイジャン共和国、カザフスタン共和国、タジキスタン共和国、ベラルーシ共和国、ロシア連邦、ルーマニア、ウクライナ、ウズベキスタン共和国、キルギス共和国、ジョージア、アルメニア共和国
アフリカ	アルジェリア民主人民共和国、エジプト・アラブ共和国、トーゴ共和国、ナミビア共和国、マイヨット島、ルワンダ共和国、レユニオン、ガーナ共和国、チュニジア共和国、ナイジェリア連邦共和国、南アフリカ共和国、レソト王国、ザンビア共和国、セーシェル共和国、タンザニア連合共和国、ウガンダ共和国、カーボベルデ共和国、カメルーン共和国、コンゴ民主共和国、ニジェール共和国、ベナン共和国、ボツワナ共和国、モーリシャス共和国、中央アフリカ共和国、ガボン共和国、ブルキナファソ、アンゴラ共和国

別紙 3 海外ローミング機能のオプション機能使用料

(1) 通話に係るもの

1分までごとに

地域区分	通話区分および料金			
	渡航先宛通話利用	日本宛通話利用	渡航先以外宛通話利用	着信通話利用
アジア 1	70 円	175 円	265 円	145 円
アジア 2	75 円	175 円	265 円	155 円
アジア 3	70 円	175 円	265 円	155 円
アジア 4	75 円	175 円	265 円	80 円
アジア 5	70 円	260 円	280 円	155 円
アジア 6	95 円	280 円	280 円	180 円
アジア 7	80 円	280 円	280 円	160 円
アジア 8	70 円	195 円	280 円	80 円
アジア 9	80 円	280 円	280 円	80 円
アジア 10	75 円	380 円	380 円	80 円
アジア 11	80 円	380 円	380 円	140 円
アジア 12	70 円	180 円	280 円	180 円
アジア 13	80 円	180 円	280 円	180 円
アジア 14	80 円	380 円	380 円	180 円
アジア 15	80 円	300 円	300 円	220 円
アジア 16	80 円	180 円	280 円	140 円
アジア 17	80 円	250 円	280 円	140 円
アジア 18	70 円	260 円	280 円	140 円
アジア 19	80 円	280 円	280 円	140 円
アジア 20	80 円	180 円	280 円	110 円
アジア 21	50 円	125 円	265 円	70 円
アジア 22	180 円	480 円	480 円	230 円
オセアニア 1	80 円	180 円	280 円	80 円
オセアニア 2	120 円	140 円	210 円	165 円
オセアニア 3	80 円	140 円	210 円	130 円
オセアニア 4	80 円	280 円	280 円	80 円
オセアニア 5	480 円	880 円	880 円	560 円
オセアニア 6	130 円	580 円	580 円	210 円
オセアニア 7	180 円	380 円	380 円	270 円
アメリカ 1	120 円	140 円	210 円	165 円
アメリカ 2	70 円	230 円	280 円	180 円
アメリカ 3	80 円	380 円	380 円	190 円
アメリカ 4	130 円	250 円	280 円	190 円
アメリカ 5	155 円	250 円	280 円	190 円
アメリカ 6	80 円	180 円	280 円	190 円
アメリカ 7	80 円	280 円	280 円	190 円
アメリカ 8	155 円	330 円	330 円	190 円

アメリカ 9	80 円	280 円	280 円	140 円
アメリカ 10	130 円	330 円	330 円	140 円
アメリカ 11	70 円	230 円	280 円	140 円
アメリカ 12	80 円	180 円	280 円	140 円
アメリカ 13	130 円	380 円	380 円	270 円
アメリカ 14	200 円	500 円	500 円	270 円
ヨーロッパ 1	80 円	180 円	280 円	110 円
ヨーロッパ 2	80 円	280 円	280 円	110 円
ヨーロッパ 3	100 円	250 円	280 円	110 円
ヨーロッパ 4	100 円	280 円	280 円	140 円
ヨーロッパ 5	100 円	380 円	380 円	140 円
ヨーロッパ 6	80 円	280 円	280 円	140 円
ヨーロッパ 7	80 円	380 円	380 円	110 円
ヨーロッパ 8	80 円	380 円	380 円	180 円
ヨーロッパ 9	100 円	450 円	450 円	180 円
アフリカ 1	80 円	280 円	280 円	160 円
アフリカ 2	80 円	180 円	280 円	160 円
アフリカ 3	80 円	380 円	380 円	160 円
アフリカ 4	80 円	280 円	280 円	180 円
アフリカ 5	100 円	280 円	280 円	180 円
アフリカ 6	100 円	380 円	380 円	180 円
アフリカ 7	130 円	380 円	380 円	160 円
アフリカ 8	180 円	480 円	480 円	160 円
アフリカ 9	80 円	480 円	480 円	160 円
船舶	650 円	650 円	650 円	800 円

備考

- 1 各地域区分における海外利用地域は、別紙 2 のとおりです。
- 2 着信通話利用の料金は、本機能のオプション機能使用料のほか、着信自動通話の通話料を含み、povo2.0 契約者に支払っていただきます。

(2) SMS に係るもの

区分	料金
送信	100 円/通 (全角 70 文字まで)
受信	無料
備考 機種により最大全角 670 文字まで送信可能です。ただし、134 文字までは 2 通分、それ以降は 67 文字ごとに 1 通分の送信料がかかります。	

2024 年 12 月 11 日 海外ローミング機能に関する改版

- ・2024 年 12 月 11 日から 2025 年 1 月 8 日までの間、次表の左欄に定める国名の海外ローミング機能に係るオプション機能使用料 (通話に係るものに限りません。)は、別紙 3 の (1) の規定に関わらず、次表のとおりとします。

国名	通話区分及び料金			
	渡航先宛通話利用	日本宛通話利用	渡航先以外宛通話利用	着信通話利用

トリニダード・ トバゴ共和国	80 円	250 円	280 円	100 円
モンセラット	80 円	280 円	280 円	100 円

- ・この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

2025 年 2 月 24 日 ギフトカード発売開始に伴う改版

(本改定については 2025 年 2 月 25 日午前 0 時 00 分 00 秒から実施します。)